

令和4年度採用予定

令和3年度大和高田市職員採用試験（行政職）案内

大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会

令和3年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）を次のとおり行います。

1. 職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
医療社会福祉士	2名	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、「社会福祉士及び介護福祉士法」による社会福祉士免許を有するもの又は令和4年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
病院事務職員	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業し、かつDPC参加病院において診療報酬請求事務の実務経験が5年以上ある人

全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2. 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区 分	第1次試験
日 時	令和3年9月5日（日） 午前9時30分から
場 所	試験申込者に通知
試験の種類	(1) 教養試験 (2) 小論文
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）
区 分	第2次試験
日 時	第1次試験合格者に通知
場 所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	(1) 集団面接 (2) 職場適応性検査（WEB受検）
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第3次試験を実施する場合があります。

3. 受験手続

- (1) 受付期間
 令和3年7月12日（月）から令和3年8月6日（金）まで
 （ただし、土曜日及び日曜日を除く。）
 受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）
- (2) 受付場所
 大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）
 （所在地 奈良県大和高田市磯野北町1番1号）
 郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。
- (3) 提出書類（◎必須書類 ○免許等取得者 △免許等取得見込者）

提出書類 職 種	履 歴 書 (市販A4判)	写 真 2 枚	最終学校 卒業(見込 み)証明書	最終学校 成 績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封 筒
医療社会福祉士	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職 種	履 歴 書 (市販A4判)	写 真 2 枚	最終学校 卒業証明書	返信用 封 筒
病院事務職員	◎	◎	◎	◎

- (注)・写真は、3カ月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。
- ・返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。
 - ・免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

※病院事務職員については、2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
- ①採用予定者 …… 令和4年4月1日付けで採用します。
 - ②採用候補者 …… 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和4年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。
- (4) 本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5. 給与等について

初 任 給	医療社会福祉士	・月額 182,200円 (大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額 163,100円 (短大卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額 150,600円 (高校卒業程度で採用前に職歴がない場合)
	病院事務職員	・月額 182,200円 (大学卒業程度で採用前に職歴がない場合)

- (1) 給料月額は、令和3年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6. その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。
(ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)

【試験についての問合せ先】

大和高田市立病院 事務局総務課内
「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」 (TEL 0745-53-2901)